

第25回島根県健康福祉祭シルバー剣道大会の開催について(案内)

本連盟事業計画に基づき、標記大会を下記のとおり開催しますので、各地区・組織連盟には会員に周知いただき、多数の参加ありますようご案内します。

記

1. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会
2. 主管 島根県剣道連盟
3. 期 日 平成25年5月19日(日)
14:00 開会
4. 会 場 サンライフ松江(松江市大庭町1751-14 Tel0852-27-7711)
5. 参加料 一人 2,000円
6. 参加制限 参加資格は、島根県に在住する60歳以上(昭和29年4月1日以前に生まれた人)で剣道教士七段以下の者。
7. 試合・審判及び試合方法
 - (1) 財団法人 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則とその細則による。
 - (2) 試合は3本勝負とし、試合時間は4分とする。
勝負の決まらない場合は、時間を区切らず延長し勝負の決するまで行う。
 - (3) 試合方法(組合せ)は、60歳以上、65歳以上、70歳以上に分け、参加者数等考慮し、本連盟において決定する。
(60歳以上とは、昭和29年4月1日以前に生まれた人)
(65歳以上とは、昭和24年4月1日以前に生まれた人)
(70歳以上とは、昭和19年4月1日以前に生まれた人)
8. 表 彰 3位まで賞状及び賞品を授与する。
9. 申込方法
各地区連盟を通じて申し込むこと。

10. 個人情報保護法への対応（以下を参加者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（段位・漢字氏名・年齢・生年月日・住所等）島根県剣道連盟が実施する県予選会運営のため利用する。なお、氏名・年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 健康上の留意事項

- ①あらかじめ健康診断を受けるなど、参加者の健康は自分で責任を持って下さい。
- ②大会中は応急手当以外の責任は負いません。
- ③大会中は傷害保険に加入します。
- ④健康保険証、老人医療受給者証等は必ずご持参下さい。

12. その他

①大会終了後、合同稽古会を開催します。（30分程度）

②大会の反省や親睦を図るため懇親会を開催します。

参加希望者は申込書に【参加の有無】を付記して下さい。

- ◇会場 松江ニューアーバンホテル（予定）
- ◇会費 5,000円(会費は当日徴収します。)
- ◇開始時刻 午後6時頃を予定しています。

以 上